

## 資料6

**平成27年度「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の内部評価結果に対する  
各委員からのご意見等について**

**意見①**

ご意見等の内容			
<p>心と学びのパートナー・スクールカウンセラー・メンタルフレンド・不登校児童生徒支援モデル事業のコーディネーター等、それぞれの違いや役割、効果等が十分にわからない。また、それが集まって会議を開催する等の連携を図っているかどうかも不明である。これらを市民や保護者に対して明確に示すか、それを一本化してわかりやすい体制としてはどうか。</p>			
ご意見等に対する本市の考え方			
<p>これらの各々の事業は不登校対策事業の中のメニューの一つになります。不登校という大きな枠組みの中で、各事業ごとに目的や対象を設定しています。また、個別の事業ごとの会議も行っていますが、不登校対策事業全体の会議等も行っています。ご意見を踏まえ、今後も各事業が連携を図りながら、取り組みを進めていきます。</p>			
ご意見等の対象となる計画記載事項			
具体的な施策	身近で多様な相談窓口の充実		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇治青少年こころの電話</li> <li>・心と学びのパートナーの学校への派遣</li> </ul>		
担当課	教育支援課	資料5 ページ	1
具体的な施策	職員や教員の相談対応力の向上		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リフレッシュ教育相談</li> <li>・心と学びのパートナーの学校への派遣</li> <li>・保護者ふれあい学習会</li> </ul>		
担当課	教育支援課	資料5 ページ	3
具体的な施策	被害に遭った子どもの心のケアの推進		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校に配置されているスクールカウンセラーを活用したカウンセリング</li> </ul>		
担当課	教育支援課	資料5 ページ	5
具体的な施策	ひきこもりや不登校への支援		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適応指導教室</li> <li>・メンタルフレンドの派遣</li> </ul>		
担当課	教育支援課	資料5 ページ	14

## 意見②

ご意見等の内容			
教育だよりについて、いつも内容が役職員の挨拶文と行事の紹介に終始している印象があり、内容が形骸化しているのではないか。 もっと、市民や保護者が関心を持っていること（例：中学校の給食問題や不登校児童生徒数、宇治市の学力の実態とそれに向けてどう取り組むのか等）について、良い情報も悪い情報もしっかり掲載してほしい。			
ご意見等に対する本市の考え方			
教育だよりは、宇治市の教育施設や特色ある教育活動等を市民の方に知っていただくことを目的に発行しており、児童生徒が学校でどのような学習をしているのかを中心に編集しているところです。また、京都府学力診断テスト、全国学力・学習状況調査の結果概要、学校紹介や子育てのコラムなど、掲載内容について工夫して取り組んでいます。 ご意見を踏まえ、今後も引き続き、掲載内容の充実に努めています。			
ご意見等の対象となる計画記載事項			
具体的施策	家庭・地域との連携推進		
事業内容	・教育だより発行 ・各校における情報発信への指導助言		
担当課	一貫教育課	資料5 ページ	13

## 意見③

ご意見等の内容			
地域で「自由に遊べる場」とは、小学校であると考えている。土曜日の午前中は地域の子どもたちが自由に遊べるように「学校開放」が行われているが、認知度が低いため、実際に遊びに来る人数が少なく、結局スポーツ少年団などが利用していることが多い。 もっと地域に周知を図る必要があり、「自由に遊べる場の確保」としては高い評価を与えられない。			
ご意見等に対する本市の考え方			
学校開放については、開放校ごとに設けられた開放運営委員会に事業委託しており、各開放運営委員会が、その地域の実情等に応じて円滑な事業運営に努めています。ご意見につきましては、各開放運営委員会にお伝えします。 なお、ご意見を踏まえ、評価と具体的施策評価シートの文言を修正します。			
評価 A → B			
ご意見等の対象となる計画記載事項			
具体的施策	施設の開放と有効活用及び放課後等の居場所づくり		
事業内容	・学校施設の地域開放		
担当課	教育総務課・生涯学習課	資料5 ページ	18
具体的施策	子どもが自由に遊べる場の確保		
事業内容	・地域子育て支援拠点事業 ・地域子育てひろばへの支援		
担当課	こども福祉課	資料5 ページ	76

#### 意見④

ご意見等の内容			
放課後子ども教室支援事業について、子どもが地域の人と関わりをもつことは、地域にとっても子どもの安全にとっても有益であり、また、数値には表れないものの、不登校やいじめ、児童虐待等に対して効果がある事業である。 地域ボランティアの募集、養成講座の開催、こども福祉課事業である子育てひろばボランティアとの連携等、事業を推進してほしい。			
ご意見等に対する本市の考え方			
放課後子ども教室は、地域のボランティアが主体となって運営しています。現在、放課後子ども教室を実施しているところでは、学校や育友会・PTAなどを通してボランティアの募集を行っていますが、ご意見を踏まえ、今後も引き続き、広報や募集の方法などについて、研究していきます。			
ご意見等の対象となる計画記載事項			
具体的な施策	施設の開放と有効活用及び放課後等の居場所づくり		
事業内容	・放課後子ども教室支援事業		
担当課	教育支援課	資料5 ページ	19
具体的な施策	地域資源の活用による遊び場などの確保		
事業内容	・放課後子ども教室支援事業		
担当課	教育支援課	資料5 ページ	85
具体的な施策	子どもと大人の世代間交流活動の促進		
事業内容	・放課後子ども教室支援事業		
担当課	教育支援課	資料5 ページ	92
具体的な施策	市内の資源を有効活用した安全な遊び場・学習の場の確保		
事業内容	・放課後子ども教室支援事業		
担当課	教育支援課	資料5 ページ	97
具体的な施策	放課後子ども総合プランの推進		
事業内容	・放課後子ども教室支援事業		
担当課	教育支援課	資料5 ページ	129
具体的な施策	交流活動の促進		
事業内容	・放課後子ども教室支援事業		
担当課	教育支援課	資料5 ページ	153

## 意見⑤

### ご意見等の内容

過去から命がつながっていること、周りの命とつながっていること、人間が自然環境にいかに合わせ、手を加えながら人間社会を築いて暮らしてきたかなど、かつては暮らしの場で無意識に身に付けていたことが、現代では困難になってきており、そういった自分の命がいかにして成り立っているのかを学ぶ環境を整える必要がある。

具体的な提案としては、農業を暮らしの一部とできるよう、住宅近隣へ農地を設置するなど、土に触れ、命を育み、命をいただくことが日々の生活に組み込まれる機会を増やしてはどうか。

### ご意見等に対する本市の考え方

宇治市では「ここにちはと笑顔で健やか宇治のまち」を基本理念とした「宇治市健康づくり・食育推進計画」を策定しており、この計画の中では「生産者と交流できる機会をつくる」「生命をいただくことを理解する機会をつくる」なども行動目標とし掲げ、様々な取り組みを推進しています。

ご意見を踏まえ、今後も引き続き、計画に基づく取り組みを推進していきます。

### ご意見等の対象となる計画記載事項

具体的施策	マタニティ講座の充実		
事業内容	・パパママスタート		
担当課	保健推進課	資料5 ページ	22
具体的施策	交流機会の拡充		
事業内容	・パパママスタート		
担当課	保健推進課	資料5 ページ	22
具体的施策	父親をはじめとした市民への啓発事業の推進		
事業内容	・パパママスタート		
担当課	保健推進課	資料5 ページ	23
具体的施策	妊婦への食育の推進		
事業内容	・パパママスタート		
担当課	保健推進課	資料5 ページ	26
具体的施策	乳幼児への食育の推進		
事業内容	・離乳食教室 ・各種乳幼児健康診査		
担当課	保健推進課	資料5 ページ	29
具体的施策	乳幼児への食育の推進		
事業内容	・保育所等給食における取り組み ・保護者啓発		
担当課	保育支援課	資料5 ページ	30
具体的施策	乳幼児への食育の推進		
事業内容	・地域子育て支援拠点における栄養士による相談		
担当課	こども福祉課	資料5 ページ	30

ご意見等の対象となる計画記載事項			
具体的な施策	食育の推進		
事業内容	・宇治市健康づくり・食育推進計画の推進		
担当課	保健推進課	資料5 ページ	36
具体的な施策	食育の推進		
事業内容	・保育所等給食における取り組み ・保護者啓発		
担当課	保育支援課	資料5 ページ	36
具体的な施策	食育の推進		
事業内容	・地域子育て支援拠点における栄養士による相談		
担当課	こども福祉課	資料5 ページ	37
具体的な施策	食育の推進		
事業内容	・小学校給食献立における取り組み ・中学校昼食提供事業		
担当課	学校教育課	資料5 ページ	37
具体的な施策	食育の推進		
事業内容	・離乳食教室 ・各種乳幼児健康診査		
担当課	保健推進課	資料5 ページ	42
具体的な施策	自然体験学習の推進		
事業内容	・各校の自然体験学習充実に向けての指導助言		
担当課	一貫教育課	資料5 ページ	93

## 意見⑥

ご意見等の内容			
中学校昼食提供事業について、利用率の低さが課題となっているが、提供されている弁当は添加物や産地の表示もなく、質が低いと感じており、利用率が低いことはむしろ良いことである。保護者がしっかり弁当を作ることは素晴らしいことであり、こういった事業の推進は不要である。むしろ保護者は良質の給食を望んでおり、評価理由や課題については、保護者ニーズをふまえたうえで、見直すべきである。			
ご意見等に対する本市の考え方			
昼食提供事業については、家庭の事情等により弁当を持参出来ない場合に、お弁当の提供が出来るように取り組んでいるものであり、献立については市教委も確認しながら調整しているところです。昼食提供事業は家庭から弁当持参を補完するための事業であり、安全性等の面でご心配いただくことがないように努めていく必要があると考えています。なお、中学校給食の実施も含めた、中学生の昼食の望ましいあり方について、今後も検討していきたいと考えています。			
ご意見等の対象となる計画記載事項			
具体的な施策	食育の推進		
事業内容	・小学校給食献立における取り組み ・中学校昼食提供事業		
担当課	学校教育課	資料5 ページ	37

## 意見⑦

ご意見等の内容			
それぞれB評価となっているが、地域でパトロールしていても不法駐車は一向に改善されておらず、マナーの悪い自転車の運転がまだまだ多い現状では、市民の満足度も低く、評価を見直す必要がある。			
ご意見等に対する本市の考え方			
迷惑駐車については、警察等と連携した三色パトロール等による警告や指導を実施しており、減少しているものの、改善がみられない事例や法的に取り締まれない事例もあり、効果のある手法について研究する必要があると考えています。一方、放置自転車対策では、大きな効果を上げており、近鉄小倉駅東側の放置自転車がなくなった事例や、JR六地蔵駅周辺の放置自転車が無くなったり、直近では近鉄大久保駅前の放置自転車がなくなった事例などがあります。現在の良好な環境を維持するために、今後も事業の継続が必要であり、これらを踏まえ、総合的にB評価しております。			
次に、自転車の安全な利用の推進については、新たな技術を用いた体験型の自転車シュミレーターを使った取り組みや、市内の高等学校と連携した通学時間帯の現地指導等を実施しているが、対象者や年齢層が限定的となっていることから、評価を以下の通り修正します。 なお、改善策として、様々な場所で自転車シュミレーターを活用した啓発を行うことや、商業施設等で啓発を行い、1件でも多くの自転車事故や危険（横暴）な運転を減らしていきたいと考えています。			
評価 B → C			
ご意見等の対象となる計画記載事項			
具体的な施策	迷惑駐車・放置自転車対策		
事業内容	・行政・警察・消防による迷惑駐車追放三色パトロールの実施 ・放置自転車防止啓発 ・放置自転車の撤去		
担当課	交通政策課	資料5 ページ	57
具体的な施策	自転車の安全な利用の推進		
事業内容	・自転車シミュレーターを利用した啓発 ・広報・啓発活動の推進		
担当課	交通政策課	資料5 ページ	59

## 意見⑧

ご意見等の内容					
それぞれA評価となっているが、市民の満足度という点で、評価を見直す必要があるのではないか。					
ご意見等に対する本市の考え方					
本市の保育所保育料については国が政令で定める金額から、およそ25%減免した金額で設定しており、市立幼稚園については保育料を低所得者にも配慮した低廉な金額としています。私立幼稚園の利用者負担額についても私立幼稚園就園助成の対象を市独自で拡大するなど、限られた財源の中で、現在できる内容を実施しています。これらとは別に少子化対策として、第三子以降の保育料を無料とする多子世帯支援事業など各種保育料の減免、保育所保育料については、保護者等が疾病・失業・廃業その他経済状況の変化に伴う急激な減収や災害等に罹災された場合の減免を実施するなど多様な市民ニーズへの対応を図っており、その運営は適正に行われていると考えることから、評価をAとしています。					
一方、市奨学資金については、経済的に修学が困難な家庭への支援を適正に行っているものの、高校生の申請者が減少傾向にあり、その要因や他の奨学金制度の把握・分析を行って今後のあり方を検討する必要があるため、評価を以下のとおり修正します。	評価 A → B				
各事業において国府の考え方や、制度により影響を受けるものではありますが、今後も市として、必要な方に、必要な施策が講じられるよう努めていきたいと考えています。					
ご意見等の対象となる計画記載事項					
具体的な施策	保育料負担の軽減				
事業内容	・保育料減免 ・多子世帯支援事業				
担当課	保育支援課	資料5 ページ	69・155		
具体的な施策	保育料負担の軽減				
事業内容	・保育料減免 ・多子世帯支援事業				
担当課	学校教育課	資料5 ページ	69・156		
具体的な施策	教育費負担の軽減				
事業内容	・宇治市奨学資金貸与				
担当課	こども福祉課	資料5 ページ	70・156		
具体的な施策	教育費負担の軽減				
事業内容	・小・中学校就学援助 ・小・中学校特別支援教育就学奨励 ・私立幼稚園就園助成				
担当課	学校教育課	資料5 ページ	70・157		

## 意見⑨

ご意見等の内容			
ふれあいセンターを無料開放し、それに対して利用があったということでA評価となっているが、他の事業と比較して、達成の難易度が低いと感じている。			
ご意見等に対する本市の考え方			
貸館とは別に、一般開放の時間に開放しておりますが、子どもたちの憩い、学習、遊びの場の確保の一つとして実施しているものであり、子どもたちに一定の利用があることから、計画の施策の目的を達成できているものとして、A評価としております。			
ご意見等の対象となる計画記載事項			
具体的な施策	地域資源の活用による遊び場などの確保		
事業内容	・ふれあいセンターの無料開放		
担当課	文化自治振興課	資料5 ページ	84

## 意見⑩

ご意見等の内容			
評価はそれぞれ、Dではなく、CまたはBでよいのではないか。 子育てサークル登録数が減少している要因は、支援が少ないということよりも、近年は地域の人と交流しない親も多いこと等により、必要とされていない地域があったり、子育てサークルを立ち上げる人材がないということが大きいのではないか。一方で、交流が活発な地域では、子育てサークルが立ち上がることもあるため、地域ごとの実態により、本当に必要な登録数を把握すれば、登録数が減少したことをもって低い評価としなくともよいのではないか。			
ご意見等に対する本市の考え方			
子育てサークルについては、登録数が減少している現状をふまえ、サークル代表者交流会も含めて、どういった支援が効果的であるかを検討する必要があります。 ご意見を踏まえ、登録数減少の要因を引き続き分析しながら、より効果的な支援のあり方を検討するとともに、評価を以下のとおり修正します。			
評価 D → C			
ご意見等の対象となる計画記載事項			
具体的な施策	子育てサークルやNPO等による子育て支援事業の支援		
事業内容	・地域子育て支援センターでのサークル支援事業 ・NPO法人子育て支援事業のチラシ等の配架		
担当課	こども福祉課	資料5 ページ	87
具体的な施策	子育てサークルの育成		
事業内容	・地域子育て支援センターでのサークル支援事業		
担当課	こども福祉課	資料5 ページ	110
具体的な施策	子育てサークルのネットワーク化		
事業内容	・地域子育て支援センターでのサークル支援事業		
担当課	こども福祉課	資料5 ページ	111

## 意見⑪

ご意見等の内容			
評価理由について、約17人の参加は十分な人数であるが、「広く児童・生徒に認知」とするのは過大評価ではないか。			
ご意見等に対する本市の考え方			
ご意見を踏まえ、評価理由の文言を 「広く児童・生徒に認知」 → 「徐々に児童・生徒に認知」に修正します。			
ご意見等の対象となる計画記載事項			
具体的施策	伝統行事への参加		
事業内容	・宇治田楽まつり		
担当課	文化自治振興課	資料5 ページ	99

## 意見⑫

ご意見等の内容			
子ども手づくり文化祭について、一方がB評価、もう一方がA評価となっているが、どちらもA評価ではないか。 クラフト制作の参加者は、平成27年度は941名、平成28年度は1,281名と大幅に増加しており、非常に盛況であった。「指導者の高齢化と、後進のなり手の不足」が課題となっているが、これが評価を下げているのならば、有効な解決策を提示すべきである。			
ご意見等に対する本市の考え方			
この項目は、子ども手づくり文化祭だけでなく、市民文化芸術祭や合唱団活動も併せて評価しています。 市民文化芸術祭は、参加者の減少など課題があり、事務局業務やイベントの見直しを検討しております。合唱団活動は、「指導者の高齢化と、後進のなり手の不足」が課題であり、現在、有効な解決策を検討しています。 これらを踏まえ、総合的に評価をBとしており、今後も引き続き取り組みを推進していきます。			
ご意見等の対象となる計画記載事項			
具体的施策	指導者の掘り起こしと育成		
事業内容	・市民文化芸術祭、子ども手づくり文化祭 ・合唱団活動		
担当課	文化自治振興課	資料5 ページ	99
具体的施策	大会やイベントの開催		
事業内容	・市民文化芸術祭、子ども手づくり文化祭 ・合唱団活動		
担当課	文化自治振興課	資料5 ページ	100

## 意見⑬

ご意見等の内容			
参加者が18名という実績において、B評価は少し高いのではないか。 当初の定員や目標人数との比較により評価を見直すべきである。			
ご意見等に対する本市の考え方			
実施した講座事業においては、多方面にわたる広報活動に努めたものの、当初予定していた定員70名に満たなかった。 ご意見を踏まえ、評価と具体的施策評価シートの文言を修正します。			
評価	B → C		
ご意見等の対象となる計画記載事項			
具体的施策	指導者の掘り起こしと育成		
事業内容	・人材バンク事業		
担当課	生涯学習課	資料5 ページ	100

## 意見⑭

ご意見等の内容			
サークル代表者交流会が年3回開催され、その中で子育てサークル同士の交流や情報交換が十分にできているならば、評価は、Dではなく、Bでよいのではないか。 サークル代表者交流会において、子育てサークルへの参加者を増やすために、各子育てサークルが工夫して行っていることを十分に情報交換できていると考えている。子育てサークルへの参加者が減る要因としては、保護者が仕事を始めるまたは教育・保育施設への入所等が多く、対策には限界があるため、口コミやチラシ配布、回覧板等で地道に取り組んでいる状況である。			
ご意見等に対する本市の考え方			
子育てサークルについては、登録数が減少している現状をふまえ、サークル代表者交流会も含めて、どういった支援が効果的であるかを検討する必要があります。 ご意見を踏まえ、より効果的な支援のあり方を検討しながら、引き続きサークル代表者交流会を実施していくとともに、評価を以下のとおり修正します。			
評価	D → B		
ご意見等の対象となる計画記載事項			
具体的施策	市民活動のネットワーク化と組織の設立		
事業内容	・サークル代表者交流会		
担当課	こども福祉課	資料5 ページ	113

## 意見⑯

### ご意見等の内容

計画の数値目標に達していないという理由でB評価となっているが、利用者が少ないということは、この事業を利用しなくて済んでいるという意味で子どもにとって良かったといえるのではないか。事業の周知は必要であるが、利用促進が本当に必要かどうかは検討が必要である。

### ご意見等に対する本市の考え方

こどもショートステイ事業については、計画における「量の見込み」（ニーズ）に実績が達していないということを踏まえた評価であり、必要な子育て家庭が利用しやすいよう、さらなる広報・周知が必要と考えています。

ご意見を踏まえ、具体的な施策評価シートの文言を修正します。

### ご意見等の対象となる計画記載事項

具体的な施策	子育て短期支援事業（ショートステイ）の充実		
事業内容	・こどもショートステイ事業		
担当課	こども福祉課	資料5 ページ	120

## 意見⑯

### ご意見等の内容

保育支援課事業については、実際に平成27年度の意向調査・調整の結果、平成28年度に7施設が認定こども園に移行したので、A評価となっているのは理解できるが、教育総務課事業については、調査の実施のみで同じA評価となっており、評価のばらつきを修正すべきである。

### ご意見等に対する本市の考え方

この意向調査は認可保育所又は幼稚園を運営する民間事業者等に対して、次年度以降の認定こども園への移行予定の有無等について確認を行う目的で行う調査であり、この調査の実施により民間事業者等に対して認定こども園への移行を推奨するものではありません。そのため、本事業の評価については、意向調査の実施により調査対象施設の意向が確認できたことにより、評価をAとしています。

### ご意見等の対象となる計画記載事項

具体的な施策	多様な形態による保育施設の運営の検討		
事業内容	・保育所の認定こども園への移行等に関する意向調査及び調整		
担当課	保育支援課	資料5 ページ	123
具体的な施策	多様な形態による保育施設の運営の検討		
事業内容	・幼稚園の認定こども園への移行等に関する意向調査及び調整		
担当課	教育総務課	資料5 ページ	123

## その他意見

### ご意見等の内容

広報・周知が課題の事業が多いが、他で成功している広報・周知方法を参考に早急に見直すべきである。広報・周知が課題で評価が下がることはもったいないと感じる。

### ご意見等に対する本市の考え方

ご意見について、宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議へフィードバックするとともに、市として、より効果的な広報・周知のあり方について、引き続き検討を進めます。

## その他意見

### ご意見等の内容

施策や事業を計画通りに取り組んでいても、市民の満足度が低ければ、評価を見直すべきではないか。AまたはB評価が多くを占めているが、それぞれの施策・事業に十分な効果が表れているとは言えず、評価が高すぎると感じる。

### ご意見等に対する本市の考え方

今回の評価については、庁内における内部評価であり、宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議において、ご意見もふまえながら、評価の見直しを行います。